



一般社団法人 日本スイミングクラブ協会

## 「子どもたちのためにできること」について

昨今、子供たちへの性加害が大きな社会問題となっています。性犯罪は被害者が声をあげづらいことから、露見しにくい側面があります。特に子供たちが被害者となるケースでは、大人たちの巧みな言動により善悪の判断がつかなくなったり、悪いことだとわかっているにもかかわらず保護者や周りの人を心配させないよう黙っている場合があります。そのため、こうした犯罪が長期にわたることも珍しくありません。しかし、このような犯罪行為を断じて許すわけにはいきません。一刻でも早く被害者を救済し、適切な対応をとる必要があります。

こうした犯罪を減らすためには①まわりの大人たちが、性犯罪が起きないように注視し、犯罪が起きづらい環境づくりをすること、②子供たちが気軽に相談できる環境をつくること、③子供たちが被害にあったサインを見逃さないこと等があげられます。

国はこうした問題解決に向け、「子どもたちのためにできること」というパンフレット作成や相談窓口を設置し、一人でも多くの子供が犯罪に巻き込まれないよう防止・対策・支援の活動を強めております。

当協会でも子供たちが安心してスイミングクラブへ通えるよう、これらの活動へ積極的に協力して参りたいと考えております。是非、この機会に、各スイミングクラブではスタッフミーティングを行っていただき、保護者の方はお子様に相談できる大人がいることをお話し頂ければ幸いです。

大切な子供たちを守るのは大人たちの責務です。一丸となって取り組むことが求められています。何卒、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

<男女共同参画局サイト>

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/index.html)

### 性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？

- 服を脱がされた
- 水着で隠れる部分(プライベートゾーン)を触られた
- 下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された
- 飲み物に薬を入れられ、気づいたら性行為をされていた
- 痴漢にあった

あなたは何もわるくありません。相談できる場所があります。

|       |   |  |         |        |           |                |
|-------|---|--|---------|--------|-----------|----------------|
| 電話で相談 | 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター<br>はやくワンストップ<br><b>#8891</b> | 性犯罪被害相談電話(警察)<br>ハートさん<br><b>#8103</b> | チャットで相談 | キュアタイム | 性犯罪・性暴力とは | 内閣府<br>男女共同参画局 |
|-------|---|--|---------|--------|-----------|----------------|